

くらしの情報あれこれ

## 光サービスの乗り換え勧誘に注意！

「光サービスとその乗り換えとは」

光回線を使用した通信サービス(インターネットなどを「光サービス」といい、そのサービス提供事業者を変更することを「乗り換え」といいます。

### 相談事例

契約している大手通信会社を名乗って電話があり、「光サービスの乗り換えをすれば料金が安くなる」と説明された。資料を送ってもらった

つもりで、聞かれていることに答えていたら、契約確認書が届き、全く知らない事業者と契約したことが分かった。



### ●電話勧誘に対するアドバイス

今年の2月からは、それまで光サービスを提供することができなかった事業者も参入可能となり、顧客獲得のための、強引・説明不十分な勧誘が起っています。

乗り換えにあたっては、事業者の変更に伴う契約解除料の発生やメールアドレスが変更となるなど、事前に確認すべきことがあります。

光サービスの契約は口頭でも成立し、クーリング・オフの規定が適用されません。勧誘を不審に思った場合には、自分の契約している事業者に問い合わせる詳細を確認することで、不要な契約を回避することができます。

また、必要がないと思われる勧誘に対しては、あいまいな返事をする事なく、きっぱりと断ることも必要です。

消費生活センター

☎ 443-2047